

検査で使用した検体の取り扱いについて

倉敷中央病院臨床検査技術部では、検査で使用した検体・機材は倉敷中央病院感染対策マニュアル「院内廃棄物処理法」に従い廃棄後、専門業者に処理を依頼し廃棄しています。

また、倉敷中央病院臨床検査技術部では日常の検査業務に加えて、新たな検査法・機器導入時の基礎的検討、検査の精度および手順の改良、異常値に対する原因解明などの研究活動を行っています。これらの研究活動の基礎となるのは検査終了後の残余検体の再利用です。残余検体の再利用については、「臨床検査を終了した検体の業務、教育、研究のための使用についてー日本臨床医学検査学会の見解ー」を遵守し行っています。

残余検体の再利用時には個人情報（名前・生年月日・住所・電話番号・ID番号）はすべて匿名化された後に解析されますので、個人情報が漏れることはありません。研究成果は、医学の発展のために学会や学術論文等で発表させていただくことがありますが、その際も個人が特定される情報はすべて削除いたします。患者の皆様におかれましては、これらの残余検体の再利用のご趣旨ご理解いただきましてご協力を賜りますようお願い申し上げます。

上記、残余検体の再利用にご承諾いただけない場合は、大変お手数ですが採血時に担当者までお申し出ください。

個人情報の保護に関する取り組み

臨床検査技術部では、倉敷中央病院にて定められた個人情報保護方針に従っています。

詳しくはこちらをご覧ください。 https://www.kchnet.or.jp/about_us/privacy/

臨床検査技術部への苦情について

1. 病院が設置した「提案箱」に投函された患者の皆様からのご意見・苦情
投函されたご意見・苦情は、患者・職員サービス課から検査部長へ届けられ、臨床検査技術部内で検討後、患者・職員サービス課を通して回答いたします。
ご意見・苦情により臨床検査技術部内で是正が必要と判断した場合は、業務改善を実施いたします。
2. 院内職員から寄せられたご意見・苦情
ご意見・苦情を受けた担当部門は、内容を検討し、業務改善が必要と判断された場合には「業務改善（運用変更）報告書」または「是正処置報告書」を作成後、業務改善を実施します。必要な場合は、処置内容について各運営委員会などにより報告いたします。

以上